令和９年度　単独選抜生徒募集要項（専門学科）

（全日制課程）　**尼崎市立尼崎双星高等学校**

所在地　〒６６１－０９８３
尼崎市口田中２丁目８番１号
電話０６－６４９１－７０００
FAX０６－６４９１－７０４２

ＪＲ塚口駅より約1.2km
ＪＲ塚口駅より阪神バス　４分　（若王寺下車約500m）
ＪＲ尼崎駅より阪神バス１１分（　〃　）
阪急塚口駅より阪神バス１３分（　〃　）

１　募　集　定　員

各学科定員（商業学科８０名・ものづくり機械科４０名・電気情報科４０名）から推薦入学の合格者数を差し引いた人数

２　スクールポリシー

【グラデュエーション・ポリシー（資質・能力に関する方針）】
・主体的に行動し社会に貢献する心豊かな人
・幅広い知識・教養と技術・技能を持つ人
・産業社会を支える誇りと使命感を持つ人
【カリキュラム・ポリシー（教育課程に関する方針）】
・地域社会や他校との連携を通じて学びあう活動
・ＩＣＴや先端技術の活用で意欲・理解を高め、学びを深める活動
・科学技術の進歩や経済活動の変化に対応する専門技術・技能を学ぶ活動
【アドミッション・ポリシー（入学者に対する方針）】
・各学科を志願する動機・理由が明確な生徒
・明確な目標と探究心を持ち主体的に学ぶ生徒
・産業教育の学習内容に対する興味・関心がある生徒

３　選　抜　方　法

（１）　入学者選抜の方法は「令和９年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱」に基づいて、インターネット出願システム（以下「システム」という）を通じて中学校長が承認した調査書情報等やその他必要な書類、学力検査の成績等を資料として行います。
（２）　学力検査は「国語」「数学」「社会」「理科」「英語（聞き取りテストを含む）」の５教科で実施します。

４　出　願　資　格

以下の（１）～（３）のいずれか、および（４）～（６）のいずれかに該当する者とする。
（１）　中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等（以下「中学校」という）を令和９年３月に卒業又は修了（以下「卒業」という）する見込みの者
（２）　中学校を卒業した者
（３）　中学校卒業者と同等以上と認められる次のいずれかに該当する者
ア　外国において、学校教育における９年の課程を修了した者（令和９年３月に修了する見込みの者を含む）
イ　文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和９年３月に修了する見込みの者を含む）
ウ　文部科学大臣の指定した者
エ　就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
オ　その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
（４）　兵庫県下に本人が保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がないときは、本人の後見人をいう）とともに居住している者。
（５）　県外からの転居が確定している者、県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等、特別の事情がある者のうち、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の承認を得た者。
（６）　「４　出願資格（５）」に係る申請手続期限後に、県外から保護者の転勤等正当な理由によって本校への入学を志願し、特別出願許可申請手続をシステムで行い、兵庫県教育長の許可を受けた者。

５　入学志願承認申請手続及び特別出願許可申請手続

（１）　入学志願承認申請手続（「４　出願資格（５）」にあたる者）
手続　期間　　令和８年12月14日（月）16:00から令和９年２月25日（木）12:00まで
ただし、２月選抜において入学志願承認を受けた者のうち、単独選抜を受検する者は、再度、入学志願承認申請手続をシステムで行う。その事務手続は、令和９年２月22日(月)14:00から令和９年２月25日(木)12:00 までに行う。
（２）　特別出願許可申請手続（「４ 出願資格（６）」にあたる者）
手続期間　　令和９年２月25日（木）12:00から令和９年３月４日（木）12:00まで
（中学校長承認期限は３月４日(木)17:00まで）

６　システムにおける出願方法

（１）　志願者の行う手続きについては次のとおりとします。
ア　志願者は、令和８年12月14日（月）16:00以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の２次元コードを読み取り、システムにアクセスして、志願者アカウントを登録してください。
※　県外及び海外等からの志願者は、「兵庫県教育委員会事務局学事課ウェブサイト」を確認した上で、中学校を経てアカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、志願先高等学校長の入学志願承認を得ること（令和９年２月25日（木）12:00まで）。その上で、イ以降の手続きを行ってください。
イ　志願者は、出願情報をシステムに登録します。
ウ　志願者は、中学校長による出願の承認手続きが進められるよう入学考査料2,200円を、クレジットカード決済、コンビニエンスストア決済、Pay-easy（ペイジー）決済のいずれかの方法で支払ってください。
エ　志願者は令和９年３月５日(金)16:00以降、受検票が印刷可能になるので、Ａ４コピー用紙（普通紙）に印刷し、検査当日に持参してください。
オ　志願者は、マイページで合否結果を確認してください。
カ　過年度卒業者は住民票記載事項証明書（様式６）を、中学校長を経てシステムに添付してください。
（２）　中学校長承認期限
令和９年３月１日（月）12:00まで
（３）　出願手続に必要な添付書類
ア　住民票記載事項証明書（様式６）（過年度卒業生のみ必要）
※　個人番号（マイナンバー）は記載しない。令和８年12月１日以降に、市（町）長の証明を受けたもの。
イ　保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書（第２学区様式７）
ウ　その他本校校長が必要とする書類
（４）　出願に関する留意事項については、次のとおりとする。
ア　志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できません。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできません。
イ　システムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdf のいずれかとします。
ウ　名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式８）を作成し、システムに添付します。また、外国人の場合、住民基本台帳の記載をシステムに登録します。

７　志　願　変　更

（１）　志願者は、志願変更の期間内に、１回に限り志願校、志願課程及び志願学科を変更することができます。
（２）　志願変更の期間
期間　令和９年３月１日（月）12:00から令和９年３月４日（木）12:00まで
（３）　志願変更を行う際の手続きは、次のとおりとします。
ア　志願変更を行う者は、マイページで志願変更登録を行い中学校長の承認を受けてください。
イ　志願変更前の高等学校が承認した後に、志願変更先の高等学校による承認を行います。
（４）　県立高等学校から本校に志願変更する場合及び本校から県立高等学校に志願変更する場合は、改めて入学考査料を支払ってください。ただし、先に支払った入学考査料は還付しません。なお、定時制課程の尼崎市立高等学校から本校に志願変更する場合は、入学考査料の差額を納入してください。

8　学　力　検　査

（1）　期日　　令和９年３月 11 日（木）
（2）　受検会場　　尼崎市立尼崎双星高等学校
（3）　検査実施時間

8:30	8:40～8:50	9:10～10:00	10:20～11:10	11:30～12:20	昼食	13:10～14:00	14:20～15:10
集　合	注　意	国　語	数　学	社　会		理　科	英　語

なお、「英語」のうち聞き取りテストは、「英語」開始直後に行い、１０分程度とします。

（4）　受検当日の注意事項
ア　受検当日は、受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計（置き時計は使用不可）、昼食、水筒、上履き、靴を入れる袋を持参すること。
イ　以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止します。
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機(時刻表示付きを含みます)、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末やウェアラブル端末等、その他受検に必要ないもの。
ウ　受検の際、英単語や格言、漢字等の入った直定規や鉛筆等は使用できません。ただし、メーカー名、品番・型番、商品名は可とします。また、ハンカチやティッシュペーパーを使用する場合は、監督者に予め申し出た上、確認を受け、許可を得ること。なお、ハンカチは無地で文字のないもの、ティッシュペーパーは袋から出し、それぞれ机上に置いて使用すること。
エ　各検査開始後 10 分以内の遅刻の場合においては受検を認めますが、検査時間の延長は行いません。
オ　受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けてください。
カ　その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせてください。なお、受検当日の問い合わせ、連絡などは本校へ直接問い合わせてください。
キ　中学校卒業程度認定試験合格者の志願者に対しては、面接を実施します。
ク　受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできません。

9　合否結果の発表

合否結果は、令和９年３月 18 日（木）10:00 以降にシステムにログインし、マイページにより確認してください。電話等による問い合わせには応じません。
ア　合格者資料配布については、合否結果の発表後、本校ＨＰ上で行います。本校ＨＰの「合格者の皆さんへ（３月入試）」を確認の上、合格者説明会に参加してください。

イ　志願者の出身中学校長は、自校のポータルサイトで合否結果を確認することができます。

10　合格者説明会

令和９年３月 23 日（火）の以下の時間に、合格者説明会を行います。「受検票」または「合格のお知らせ」を持参の上、保護者とともに集合してください。
受付　13:00 から 13:30 まで　　説明会　13:30 から

11　教科別得点の簡易開示について

個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、学力検査の成績を次の（１）～（５）の要領で開示します。
（1）　請求できる者　　受検者本人
（2）　開示内容　　学力検査の各教科別得点
（3）　開示期間　　令和９年３月 19 日（金）から４月 19 日（月）まで
（土曜、日曜及び祝日は除く）の９：００～１６：３０
（4）　閲覧場所　　本校事務室
（5）　必要書類　　受検票と生徒証明書（中学校又は本校が発行したもの）もしくはマイナンバーカード等本人であることを確認できる書類

12　追　検　査

（1）　学力検査に出願している者で、感染症の罹患やその他やむを得ない理由により学力検査を受検できなかった者は、追検査を受検することができます。追検査の実施日は、令和９年３月 26 日（金）とします。
（2）　追検査は本校において実施します。

（3）　追検査の時間表は次のとおりとします。

8:40	8:50～9:00	9:10～10:00	10:20～11:10	11:30～12:20	昼食	13:10～14:00	14:20～15:10
集　合	注　意	国　語	数　学	社　会		理　科	英　語

なお、「英語」については、聞き取りテストを含みません。

（4）　受検手続
ア　志願者は感染症等により学力検査を受検することができない場合、志願者又はその保護者が令和９年３月 11 日（木）の 8:30 までに、中学校長へ学力検査等を欠席し、追検査の受検を希望する旨を連絡してください。なお、事故・事件等により令和９年３月 11 日（木）の 8:30 までに連絡できない場合も、できる限り速やかに中学校長あて連絡をしてください。
イ　県外からの受検や過年度卒業等で、中学校長を経由することが困難な場合は、保護者が令和９年３月 11 日（木）の 8:30 までに本校学校長あてへ連絡をすること。また、事件・事故等により、令和９年３月 11 日（木）の 8:30 までに連絡できない場合も、できるだけ速やかに本校学校長あてに連絡をすること。
ウ　志願者は中学校長の指示に従い、令和９年３月 17 日（水）12:00 までに、出願情報をシステムに登録する。また、中学校は「追検査願（様式 11）」と「追検査に関する事由証明書（様式 12）」又は「診断書等、公的機関が発行する事由に関する証明書」をシステムに添付してください。
エ　志願者は、追検査当日に、本校の受検票を持参してください。
オ　受検当日の注意事項等の詳細については、本校に問い合わせてください。
カ　志願者は合否結果を令和９年３月 29 日（月）14:00 以降に、マイページで確認してください。
キ　志願者の出身中学校長は、自校のポータルサイトで合否結果を確認することができます。

13　インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせてください。
受付時間　令和８年 12 月 14 日（月）16:00 から令和９年３月 31 日（水）16:00 まで
（1）コールセンター（ヘルプデスク）平日 9:00 から 17:00 まで
043-400-3425
（2）問い合わせフォーム 24 時間受付
システムのログイン画面から、リンクにアクセスして問い合わせ内容を入力してください。